

## 書評

William M. Reddy  
*The Navigation of Feeling :  
A Framework for the History of Emotions*  
Cambridge University Press, 2001.

鄭 英昊

「感情は歴史とともに語られなければならない。」本書の第一部（第一章から第四章）では、著者のこの直観の基盤となる全く新しい理論が、これまでの感情に対する研究への批判を経て提示され、次いで第二部（第五章から第八章）において、18、19 世紀のフランス史を例に、その理論が本来目的としていた感情と歴史の関係の解明に応用される。以下では、特に第一部の理論形成を中心に著者の考えを辿ることにしよう。

第一章、第二章で、著者が批判しながらもしかし、自身の理論を形作るための材料を取り出すのは、主に心理学と人類学（主に民族誌研究）のこれまでの感情についての研究である。まずは両者ともに感情をその政治的（共同体的）、歴史的な側面とともに分析する正当な視点を欠く点で不完全なものとして批判されるのであるが、さらに個別的に見るなら、第一に心理学の研究については、感情が意識的、自発的あるいは知性的な認知の働きと対置されて、無意識的、受動的なものであるという構図のもとで考えられてきた点が否定される。しかしその一方で、これら二つの側面をそれほど明確に区別できないことを示す近年の研究結果が評価される。中でも、感情が習慣付けられた認知のように、学習されることを示した研究と、感情こそがわれわれを行為に導く「目的」の起源であることを主張する研究が積極的に取り上げられるのである。

第二に、人類学、とくに構成主義的な感情へのアプローチは次のように批判される。感情に対する考えや感情そのものは確かに民族誌調査が示すとおり、文化相対的であるかもしれない。しかし、だとしてもそれは西洋的な感情観（感情は女性的、非理知的なもの）が唯一のものではないことを暴露こそすれ、それを批判できるような基盤をもたない。そして何より、文化が思考や感情を規定するなら、にもかかわらずどうしてわれわれがそれを批判し、変更を迫ることができるほど、その文化から自由でありうるのかが明らかではない。このような批判を加えながらもしかし、著者はここでも、民族誌調査の成果として

特筆すべきものを挙げる。それは、一般的に感情が非常に重要な「努力を傾注すべき領域」とされており、さらに感情を上手く扱うことが、様々な共同体において高く評価されている、という事実である。

これらの考察を踏まえて、最終的に著者が両者の研究から結論する感情の二つの普遍的特徴は次のようなものである。①個人に一貫性を与えるところの「目的」に感情が密接に関わる以上、共同体の統一が保たれるかどうかは、感情に対して与える一貫した規則次第である。②感情をある意味コントロールすることは可能であるから、共同体が感情に対して与える規則は、各人の感情に関する努力を導く理想的なものでなければならない。

これらの特徴を認めることができれば、感情の政治的、歴史的側面を上手く分析できるはずである。しかし、ここで著者は自らこの主張の危うさを認める。すなわち、両者の根本的な考え方を批判しつつ、にもかかわらずそれぞれの研究結果は用い、しかも一つの命題の中にいわば同居させているというなんとも奇妙なことを行っている点を、誰もが批判するであろうことを当然のものとして認めるのである。ところが、著者はむしろこの当たり前のように思われる批判こそが、感情研究にとっての妨げにほかならないと主張するのである。そして、続く第三章、第四章においてこの不当に引かれた境界線を取り除くための新しい理論の形成を模索するのである。

第三章において、著者はまず先の批判の出处として特にデカルト的二元論の「主観／客観」の対立に目をつける。というのも、著者によればこの前提こそが心理学研究を支配しているものであると同時に、民族誌研究に専心するものから西洋的なエスノセントリズムに侵されていて、全く受け入れることのできないものであると非難されるものだからである。これを承けて著者は、この二元論をポスト構造主義の主張（「知」はそもそも言語的なものであり、その体系は恣意的なものである。そして、その限りで世界を「主観／客観」の構図で切り取ることも何らそれ自体では正当性を証明できない）を用いて批判しつつも、しかしまたそのポスト構造主義（著者はデリダを挙げている）もシニフィエとシニフィアンという対立を受け取ってしまい、それ自身無根拠な形而上学に陥る可能性を免れえないと指摘する。そこで、厳然たる主観と無根拠な形而上学的前提の二つを避けるために、著者は「翻訳（Translation）」と「言語行為論（Speech Act Theory）」の道具立てを持ち出すのである。その内実を以下で説明しよう。

彼はまず、認知を（例えば何らかの感覚的入力からそれに対応する言葉への）翻訳の作業ととらえ、先に示した感情と認知の類似性から、このことを感情にも適用可能なものとする。加えて、感情の表現あるいは言明（例えば、"I'm angry."）が、単に記述的なものではなく、それ自体が特定の文脈の下で、交渉や要求の意味合いを持つことに注目して、

そういった表現を（performative に倣って）emotive と名付ける。次に、彼が自身の独自の理論を打ち立てるのに利用する主に心理学的研究から借りられた重要な成果をまとめておこう。①感情は行為を導く目的に関係する。②様々な活性段階を持つ思考内容があり、われわれはそれに注意（attention）を向ける。③感情を表現することそのものが、感情を変化させてしまうことがある。

これらの準備の下で、感情は以下のように説明される。感情とは、目的に関連する思考内容（thought material：この語はかなり広い意味で使われる）であり、それが翻訳される（注意を向けられる）ことで、感情の表現、すなわち emotive となる。このとき、この感情の表現は、その際に用いられる感情に関する語彙や、理論に依存することになる。さらに、この emotive はまた、それ自体が感情の変化を誘発する可能性を孕むものである。

このような理論によって、著者は感情への心理学的アプローチと人類学的アプローチの架橋を果たし、第二章まででとりあげた感情の普遍的な特徴を考慮に入れることを正当化したと主張し、歴史と感情の関係の分析に向かうのである。しかし、このことを始める前に、もうひとつ忘れてはならない仕事がある。それが感情における自由についての分析である（第四章）。

ここにおいても、著者は再度、感情の「目的」関係性に注目する。上に述べたような理論を用いるなら、emotive によって感情が変化しうることとはとりもなおさず、われわれの行為の目的が変わりうることを示すだろう。しかしながら、われわれはすでに重要な指摘がなされていたことを思い起こさねばならない。それは、ある共同体の内部における個人にとっては、目的が変化せず、個人としての一貫性を保つことが重要視される、ということである。このような「共同体における目的」は、感情に関する規範的なルール（emotional regime）として暗黙のうちに、広まっているものである。ところで、ここにおいて著者のいう感情における自由（emotional freedom）が見えてくる。つまり、感情における自由というのは、個々人が emotive によって可能となる「目的」の変化を享受できることに関する自由なのである。これによって、われわれの行為は様々に導かれ（navigated）、多様な感情的生（emotional life）を営むことができるのである。そして著者によれば、この自由を最大限発揮することのできる社会が、より良い社会なのである。例えばこれとは逆に、感情に関する規範に反したものに罰を課するような社会であれば、どうであろうか。そこでは、その罰に対する感情的嫌悪（例えば拷問に伴う身体的苦痛に対する嫌悪、忌避の感情）と、自らの行為を導いていた感情が絶えず衝突し、ついにはその心理的負担に耐えきれず、共同体が課す規範に従う感情つまりは目的のみを感じる方向へと、自らを強制するような事態が生まれうるのである。このような社会を著者は否定的にとらえる。

以上のように自由の可能性を示しておくことは、このことを示すことによってのみ感情を政治的な観点から見ることができ、またそれゆえに歴史的な変化を感情に即して解明することが可能になるという点で、著者にとって大きな問題であった。加えて、この観点からそれぞれの状況の良し悪しを判断することが可能になるという点もまた、単なる文化相対主義に陥らないという点で、非常に意義あるものとなるのである。

第一部においてこのような準備を整えて、著者は第二部においてこの理論を 18、19 世紀フランス史の動向の説明に応用し、さらにそれを成功させることで自らの理論の検証を行おうとするのである。

いわば応用編とも考えられる第二部では、フランスにおけるセンチメンタリズムの傾向を背景に、フランス革命、恐怖政治、ナポレオンの第一帝政、そして帝政以降のフランス社会における感情が分析の対象となる。その一応の流れを非常に乱暴ではあるが（実際の著者の説明はかなり詳細である）紹介しておこう。

まずはセンチメンタリズムを、当時の貴族主義的な体制に対抗して生まれた、人間の感情（自然本性）への楽観的な信頼、と簡単に定義しておく。この風潮は当時の演劇や小説、文通によって公私にわたって広く親しまれた。そして、自然本性を万人に共通するものとしてとらえる考えは、平等主義につながり、あらゆる階級を排除しようという方向へと動き出し、ここにおいてフランス革命は果たされる。しかしながらこの頃からセンチメンタリズム自体が一種の感情に対する規範となってしまう、非常に乱暴な論理の下支えとなってしまう。つまり、誰もが内面に共通の自然本性としての感情を持っている以上、そして国王や貴族ではなく、より自然状態に近い市民が治めている以上、そこに誤りはないのであって、違ったように感じることも自体が既にその自然状態からの墮落を意味する、というような論理が可能になるのである。そして、この論理が恐怖政治を招来する。しかし、それに続くナポレオンの帝政、および帝政以降は恐怖政治の反省から、むしろ感情は私的な場へと追いやられる。このことはかえって、感情に対する脅迫的な規範を引き起こさず、またそれゆえ比較的感情的自由が享受される、より安定した社会への転換を意味するのである。著者は、自らの理論と多くの資料（当時の流行小説から裁判の記録にいたるまで）を用いて、以上のように単なる階級闘争としてではない形で歴史分析を果たすのである。

ところで以下では、やはり本書の独特な理論について、簡単に問題点を述べておく。ひとつは、著者は、自らの理論がかなり大きな射程をもつことを自負しているし前提もしているが、実際にどれほどの射程を持つかは何ら説明していない、ということ。さらに、その理論内部でも気になるのは意志概念が全く問われないまま行為や出来事の説明がなされていることである。これらの問題は、感情を考えるために、自らが進んで問題を非常に根

本的な次元で引き受けた以上は、やはり果たされなければならない仕事であろう。

しかしながら以上で見てきたように、これまでの感情研究をその基盤となっていた最も根本的な考え方から見直し、作り変える必要性を主張し、さらにはあえて学問の垣根を越えるような一つの理論を提出した、という点は評価されてしかるべきである。また、社会の中で、歴史の中で、感情がどのように考えられ、どのような役割を果たしてきたのか、ということを見る視点の必要性をわれわれに示唆する点も啓発的である。そしてこれらの主張のラディカルさが、今後の研究が本書にどのように応えるかを、大変興味深いものになっていることは否むことのできない事実であろう。

〔京都大学大学院修士課程・哲学〕